

Ⅲ 文化活動の状況

ここでは、図書館及び体育館を除く、社会教育の諸活動を扱いたい。

この分野には、社会教育全般の事務と、少年教育 婦人教育 成人教育 高齢者教育の事業及び、文化財関係、青少年問題協議会関係の事務、事業がある。

1 奨励、援助

市民の皆さんの行う社会教育の諸活動に対して、要望に基づいて各種の援助を行なった。

(1) 社会教育関係団体の状況

分類	団体名	責任者	会員数	組織及び活動
少年団体	ボーイスカウト福生第1団	天田文雄 (本町2) 51-1571	482	○育成会 団委員会 カブスカウト ボーイスカウト シニアスカウト ○舎営 キャンプ 団運営会議 指導者養成 ○隊活動等
	子ども会		4,700	○校区 支部(28単位)
青年団体	福生市青年団体連絡協議会	吉田順之 (熊川1491) 52-1505	200	○加盟サークル・つくし・福生吹奏楽愛好会 ・フォークダンス愛好会 劇団ボッソ ビショップ すぎな 成人74 SEE(スタ ディ・イングリッシュ・エキストラ フォーク 愛好会 サークルゆかり ○定例会 宿泊研修会 サークル対抗スポ ーツ大会 単位サークル発表会等
婦人団体	福生市婦人会	木村貞子 (熊川809) 51-3104	328	○本会 - 支部 ○定例会 研修会 講演会 運動会 慰問等
	自主グループ		150	○6グループ 定例的学習活動
成人団体	福生市文化連盟	森田潤三 (熊川858)	2,000	○役員会 - 単位サークル(69) ○役員会 文化祭 文化教室 単位サークル 活動助成
	福生市文化財調査会	森田潤三 (同上)	20	○福生市の地質 福生市の方言等
	福生蟹保存会	古屋貞雄 (熊川896)	30	○上水のホタル及びホタル公園のホタルの保 護育成
	福生市P・T・A連合会	笹本俊一郎 (福生767) 53-0026	9,300	○連合会 - 単位P・T・A(8) ○ソフトバレー大会他

(2) 援助の状況

ア 人的援助

各団体の会議、主催活動に必要な助言、指導、援助等に職員、講師、助言者等の派遣
紹介を行なった。 年間延回数 85回

イ 施設利用

福祉会館社会教育施設利用状況（他の集会施設については別記）

福祉会館社会教育施設利用状況

区分 月別	視聴覚室			ホー ル			第一会議室			第二会議室		
	総 件 数	無 料 件 数	有 料 件 数	総 件 数	無 料 件 数	有 料 件 数	総 件 数	無 料 件 数	有 料 件 数	総 件 数	無 料 件 数	有 料 件 数
4	件 16	件 7	件 9	件 22	件 19	件 3	件 18	件 12	件 6	件 11	件 11	件 —
5	11	7	4	22	20	2	15	13	2	21	19	2
6	13	10	3	31	29	2	13	13	—	25	24	1
7	15	12	3	33	30	3	18	15	3	27	26	1
8	15	7	8	25	25	—	19	16	3	22	17	5
9	23	14	9	31	28	3	24	23	1	22	20	2
10	19	17	2	22	20	2	23	21	2	14	11	3
11	9	7	2	17	17	—	13	13	—	11	11	—
12	22	17	5	16	15	1	10	10	—	10	10	—
52 1	23	19	4	22	22	—	12	12	—	19	10	9
年—												
度 2	21	17	4	26	23	3	15	15	—	16	16	—
3	28	23	5	28	25	3	20	20	—	26	26	—
計	215	157	58	295	278	22	200	188	17	224	201	23

月別 区分	和 室			ク ラ ブ 室			料理講習室			合 計		
	総 件 数	無 料 件 数	有 料 件 数	総 件 数	無 料 件 数	有 料 件 数	総 件 数	無 料 件 数	有 料 件 数	総 件 数	無 料 件 数	有 料 件 数
4	件 26	件 25	件 1	件 14	件 14	件 -	件 -	件 -	件 -	件 107	件 88	件 19
5	20	18	2	10	10	-	-	-	-	99	87	12
6	22	20	2	8	8	-	-	-	-	112	104	8
7	36	31	5	6	6	-	-	-	-	135	120	15
8	36	32	4	13	12	1	-	-	-	130	109	21
9	37	36	1	18	16	2	2	2	+	157	139	18
10	26	34	3	21	21	-	4	4	-	140	128	12
11	21	23	3	11	11	-	7	7	-	94	89	5
12	26	19	2	17	17	-	6	6	-	102	94	8
52 年 度	1 26	25	1	13	13	-	5	5	-	120	016	14
2	31	29	2	21	21	-	4	4	-	134	125	9
3	36	34	2	17	17	-	3	3	-	158	148	10
計	354	326	28	169	166	3	31	31	-	1,488	1,337	151

月平均 124件

ウ 教材、教具、資料の利用

(ア) 教材……8ミリフィルム 教材用文献の貸出

(イ) 教具……16ミリ映写機 8ミリ映写機 O・H・P テープレコーダー ワイヤ
レスアンプ他 総貸出件数 240件

エ 事務援助

印刷事務等 連絡協議会的団体

オ 補助金

社会教育関係団体のうち連絡協議会的団体に対してのみ 6団体 230万円

ボーイスカウト福生第1団 青年団体連絡協議会 福生市婦人会 福生市文化連盟

福生市体育協会 福生市小・中学校PTA連合会

2. 主催事業・活動

(1) 委員会・会議

ア 社会教育委員会

社会教育全般に渉る調査、研究、計画の立案、教委からの諮問に答える答申を教育長を通じて教育委員会に、市民の立場から行う諮問機関である。

本年度の委員会の会議の内容はつぎのとおりである。

- 4月13日 市民会館、公民館の運営に関する研究
- 5月28日 講演、社会教育関係団体に対する補助金のあり方について
講師 東京都教育庁社会教育主事室長 藤田 博氏
- 5月29日 東京都市社会教育委員連絡協議会総会（昭島市）
- 6月 5日 社会教育関係団体に対する補助金の交付について（答申）
- 11月 8日 議長、副議長の選出について
議長 田中貞雄 副議長 高山君子
- 11月26日 都市社連協第1ブロック研究会打合せ会（福生市）
- 1月17日 都市社連協第1ブロック研修会について
- 1月20日 都市社連協第1ブロック研修会（福生市）
- 3月12日 都市社連協ブロック研修全体発表会（立川市）
- 3月31日 昭和52年度 社会教育計画について

イ 文化財専門委員会

（別紙答申参照のこと）

ウ 福生市青少年問題協議会

青少年問題協議会は、市長の付属機関であり青少年問題に関する総合的施策の樹立について調査審議し、関係行政機関相互の連絡調整を図り関係行政機関に意見を述べるための組織である。

本年度の協議会の会議内容及び青少年対策事業はつぎのとおりである。

- 4月30日 幹事会 関係機関の青少年対策について
- 6月 7日 地区委員会 会長、副会長の決定について
関係機関の青少年対策について

会長 田村富十郎 副会長 吉川光 小林三郎

- 6月8日 協議会 関係機関の青少年対策について
青少年問題検討委員会の設置について
- 6月22日 幹事会 関係機関の夏季対策について
一声運動について
- 6月28日 青少年問題検討 青少年の問題行動に対する適切な対応するため根本
委員会の設置 的な施策の確立と方向づけのため青少協事務局及び協
議会構成分野の専門職員10名による委員会
- 7月2日 地区委員会 関係機関の夏季対策について
一声運動について
- 7月19日 協議会 関係機関の夏季対策について
一声運動について
一声運動
①運動の期間 7～8月(夏休み中)
②要項及び手びきの関係者へ配布
③広報 青少協だより(全戸配布)
市民各家庭用ビラ
④その他PR 広報車によるPR
立看板 けんすい幕
⑤各種会合でのPR活動
- 8月5日 青少年問題検討委員会 以後3回
- 10月6日 幹事会 不健全図書追放運動について
- 10月19日 地区委員長会 一声運動の反省について
不健全図書追放運動について
- 11月4日 協議会 一声運動の反省について
不健全図書追放運動について
不健全図書追放の決議
(1)運動の期間 11月～12月
(1)要項及び手びきの関係者へ配布
(3)広報 広報、市民各家庭用ビラ
(4)その他のPR 広報車 立看板

(5)実態調査の実施 11ヶ所 12台

(6)設置者、土地貸付者に対する協力をお願い

(7)各種会合でのPR活動

2月7日 地区委員長会 不健全図書追放運動の反省

昭和52年度事業計画について

3月24日 青少年指導者研修会 「最近の青少年問題」

「青少年問題と同和問題」(立川)

3月34日 青少年問題講座 「子供の非行について考える」

全6回 18人参加

3月25日 Aブロック研修会 青少年対策に係る地域組織に対する行政のかかわり
方について(昭島市)

イ 文化財専門委員会議

市内の文化財の保存及び活用に関して教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申する。

51年5月8日 1) 昭和51年度文化財事業計画について

2) " 文化財調査について

7月31日 1) 文化財の指定物件について

2) " の総合調査について

8月26日 視察 府中市郷土資料館、町田市博物館

9月27日 講義 「博物館のアウトライン」

講師 国学院大学助教授 加藤有次氏

10月20日 1) 博物館構想の今後の進め方

2) 第二次文化財の指定について

11月12日 視察 平塚博物館

52年1月26日 1) 第二次市文化財の指定について諮問

(教育委員会→文化財専門委員会)

2) 福生不動尊遺跡発掘について

2月25日 講義「博物館の建設とその基本構想について」

都文化財担当主査 段木一行氏

市民会館開設準備担当

1. 開設準備委員会

助役を長とする関係課課長、係長24名による委員会をのべ11回開催した。

この間 (1)設置の目標 (2)性格と機能 (3)運営方針と事業 (4)運営形態 (5)職員組織
(6)財政 (7)開設記念行事等について検討した。

2. 開設準備

(1)備品(1部購入)の検討

(2)条例規則案の作成

(3)管理、運営の研究をすすめた。

福教社発第958号

昭和51年6月7日

福生市教育委員会

委員長 田村政一 殿

文化財専門委員会

議長 森田潤三

福生市の文化財指定について(答申)

昭和51年1月23日付け、福教社発第3246号で諮問のあったこのことについて、

次のように答申します。

- | | | |
|------------|----|---------|
| 1. 北条氏照制札 | 2通 | 市重宝 |
| 福生市熊川286番地 | | 石川元八氏所有 |
| 2. 太田蜀山人書 | 一筆 | 市重宝 |
| 福生市熊川286番地 | | 石川元八氏所有 |
| 3. 牛浜出水の図 | 一卷 | 市重宝 |
| 福生市熊川787番地 | 渡辺 | 渡辺治衛氏所有 |
| 4. 嘉元2年銘板碑 | 一件 | 市郷土資料 |
| 福生市福生791番地 | | 永昌院所蔵 |

5. 嘉元4年銘板碑 1件 市郷土資料

福生市熊川716番地 福生院所蔵

6. 長沢遺跡出土加曾利E-1式浅鉢型土器 一点

長沢遺跡出土加曾利E-1式土器 一点

長沢遺跡出土勝坂式土器 一点

長沢遺跡出土勝坂式土器 一点

市重宝 福生市北田園2-9番地 福生市教育委員会所有

*** **

福教社発第3190号

昭和52年1月14日

福生市文化財専門委員会議

議長 森田潤三 殿

福生市教育委員会

委員長 来住野元 一

福生市文化財の指定について（諮問）

福生市文化財保護条例第7条の規定に基づき福生市文化財の指定について、別紙調書を添付し、次のとおり諮問します。

1. 長塩氏娘の墓 一基 市史跡

2. 田沢氏の墓 一基 市史跡

3. 石 棒 一点 市重宝

*** **

昭和52年2月21日

福生市教育委員会

委員長 来住野 元 一 殿

文化財専門委員会

議長 森 田 潤 三

福生市の文化財指定について（答申）

昭和52年1月12日付け、福教社発第3190号で諮問のあったことについて、
次のように答申します。

- | | | | |
|----------|----|---|------------|
| 1. 長塩氏の墓 | 一基 | 市史跡 | 福生市熊川716番地 |
| 福生院所有 | | | |
| 2. 石 棒 | 一点 | 市重宝 | 福生市福生620番地 |
| 内田満蔵所有 | | | |
| 3. 田沢氏の墓 | 一基 | については、都市計画街路建設にともなう移
転終了後とし、現状では文化財指定は保留するもの
とする。 | |

*** *** *** *** *** *** ***

(2) リーダー研究会

① 少年教育

わんぱく教室

子どもたちの生活から子どもらしい活力が失なわれてきたといわれて久しい。事実、
かつて子どもたちが生き生きとした時代にもっていた生活能力（集団で遊ぶ力、手をつ
かって遊び道具を創り出す力、労働する力に労働に参加できる力）がとみに失なわれて
きている。わんぱく教室では、子どもたちの生活力をたかめるためと、仲間集団を育成
をめざして、実施した。とくに、今度は、子どもの生活能力の基礎である。たべること、
作ることを重視した。

食べものの作り、食べるという行動はかつて子供たちの生活には1つの大きな 行
事として存在していた。それは、子供組の中で行なわれる大切な行事の1つとしても存

在していた訳けである。

子供たちはこの行事を通して、ものの煮たき、火や道具をつかうこと、そして、生産との関係をつちかってきた。この行事のもっていた教育的側面を大切にすることは重要である。

生活力を失ないつつある子供たちに対して、食事を作ること、しかも伝統的な生産技術の1つである手づくりうどん作りを素材にした。総括的な食品作りの技術は、すべての感覚を働かせながら、手、足のつかう、うどんを粉からうどんにする過程で、水量、粉の比、そして、その粉の量、こねることによってのやわらかさ、ひっぱり、のすことによる麺棒の回転と伸び、麺を切ることによる刃物の利用等々、子どもたちの生活技術の基礎的な作業の総合性が要求される。うどん作りは、キャンプ実習に先きだち、2回の実習を給食センターで実行した。

キャンプにおける食事作りの重要性

キャンプに於いては出来る限り簡単に出来る食事という1つの考えがあるが、子どもたちを対象としたキャンプ実習はほとんどが食事作りについやされてしまうのが現状である。その食事作りも、多くがインスタント製品であったり、缶詰であったりする。そこでは、子どもたちが日常の生活技術を総合したり、たかめたりする力は働かない。ともすると食事作りの技術的側面、それは生活技術の総合的な知恵と経験を軽視するけれども、逆に、食事作りの指導をきちんとさせることは重要である。子どもたちの生活経験と労働と生産の経験を統一的に経験できるかすくない場であることに注意を向けなければならないだろう。しかも重要なことは、それが一連の連続された作業の中で行なわれることである。

子供たちは、火をおこし、かまを作り、刃物をつかい、しかも失敗をゆるされないというきびしさの中で働くことのたのしさを知り、その結果としての豊かさを食べるということで経験する。こうした経験は、日常生活の中で、子供たちが労働をもちえなくなっている。今日ではますます重要になろう。指導上では、食事作りがともすると遊びに流れてしまうか、そのことはきびしく注意をした。食事作りを遊び化させないことの大切な時間は、食事を作るという作業を生産のきびしさを位置づけているからである。

全体のプログラムは下記のように実施した。

6月12日(土) ゲーム指導

19日 "

26日	ゲーム指導
7月 3日	プログラムのたて方
10日	話しあいの仕方
17日	ゲーム指導
24日	キャンプのプログラムをたてよう
31日	"
8月 6日	うどん作り実習
12日	キャンプ実習(川井キャンプ場)
13日	"

② 青年団体リーダー研修会

1. 現 状

福生市における青年活動は、青年団活動から都市的活動形態とも言えるサークル(目的的小集団)形態の活動に変わってほぼ10年になる。現時点では、目的意識をより明確にした集団活動を実現させてゆくことを基礎に置いている。また"生き方学習・専門領域学習・芸術・文化、といった領域の広がり及び多様化の中にあって、各サークルの共通基盤として、地域への係わりを深めることと、ひとりひとりが生活主体としての力量を高め得るような集団活動を形成する方向にある。加えて、来年度の公民館オープンを控えて、学ぶ意欲が再生産される公民館の在り方と、各サークル自体がこうした環境条件を活用して、学習、文化活動を展開してゆくエネルギーを更に高めてゆく必要性が提起されている。

2. 趣 旨

- ① 地域で青年活動を行なうサークル相互の交流
- ② 各单位サークル年間活動報告と来年度活動への展望
- ③ サークルに参加するひとりひとりが学習・文化活動を生活化する意義をつかむ

3. 主 催

福生市青年団体連絡協議会

福生市教育委員会

4. 事前研修会 15人×4回

2 / 1 6	青年団体宿研の意義、今年の課題サークル報告の検討	参加呼びかけ
2 / 2 3	私の生活とサークル活動及びサークル報告の検討	参加者の確認 原稿べ切
3 / 2	分科会の事例研究及び分科会の展開について	資料作成期間 ↓
3 / 9	当日詳細プロ検討、役割分担及び講義内容に期待するもの	

5. 宿泊研修会当日

(1) 日 時 昭和52年3月12日(土) ～ 3月13日(日)

(2) 場 所 都立五日市青年の家

(3) 講 師 小林文人氏(東京学芸大学)

(4) 参加グループ・人員

ふっさ吹奏楽愛好会(音楽) 土筆の会 (生き方学習)
 福生軽音楽愛好会(軽音) サークルゆうかり (生き方、憲法学習)
 劇団ボツォ (演劇) サークルすぎな (経済学習)
 '74創作放送劇(放送劇) サークルビショップ(自然観察)
 Study English Extrr(英会話) フォークダンス愛好会(総合レク)
 (青年団体連絡協議会)

計 50人

当 日 の プ ロ グ ラ ム

3月12日(土) 3月13日(日)

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	1:00	2:00	3:00
五時より受付	夕食 入浴 自由時間	サークル活動	私の生活と	年間活動の報告	各サークル	運営委	消起 燈床	
8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	1:00	2:00	3:00	
洗面	朝食	自由交歓	分科会 事例発表	話し合い	昼食	全体会 分科会発表	講師 まとめ講義	解散

イ．私の生活とサークル活動、事例報告

H君、航空機製造関係大手企業勤務` 職場の実態とサークルの学習 "

W君、火薬製造関係小企業勤務 ` 主体の形成と文化活動 "

T君、地元輸出地場産業（個人企業）勤務` 今後の生活展望と学習 "

ロ．年間活動報告と来年度活動の展望

10サークルからの報告「単位グループ活動目的・活動内容の進展状況・来年度へ向けて」徹底した質疑応答による問題のほりおこし。

ハ．分科会 1) 私の生活と集団活動（労働場面、生活場面〔地域含む〕、生き方）

2) サークル活動の地域への係わり（市民ぐるみの文化活動・学習権
〔学習の自治〕の定着）

3) 公民館オープンを控えて（教育機関としての公民館、市民が求めるもの）

ニ．全体会 ` 公民館に望むもの "

1) 青年からのレポート` 福生の公民館の在り方 "

2) 教委より、公民館オープンに向けて準備状況説明

3) 講師まとめと提起（小林文人氏）

「市民会館・公民館複合の可能性について（ex新潟十日町の例）」

「施設の物的構造と空間の教育機関としての有効活用について」

(3) 講座、学級、教室

① 若い市民の講座

1. 現 状

都市化がますます進展している福生市において、青年の生活実態における階層の分化も著しくなっており、地方出身の地元産業への従事者、その地域外勤務、地元出身在住者の地元産業勤務及び地域外勤務、そして学生と、約6千人（15～25歳）の青年が分化の中で孤立分散状況にある。商業基軸の住宅都市という地域で、商店数約1,000、第二次産業（工・製造業）は100で、中小企業が圧倒的多数を占め、仕事の条件不備による生活不安、一方での疎外感はぬぐい切れぬものがあり、若干の自由時間も個人的消費に終わっているのが一般的な青年の現状といえる。

2. 目 的

福生の青年及び市民にとって、自らの文化的欲求を実現してゆくための「学習機会」を設け、地域の市民、青年の学習・文化活動を助け、高めること。そして、青年自身が見つけからこうした機会を設け、学習の主體的な組み立て（自治）を実現することを目的とする。

3. 主 催

福生市教育委員会

福生市青年団体連絡協議会

(イ) 教育委員会

市内在住・在勤の市民・青年が人間性の高まりと、問題解決の能力をつけ、豊かな生活体系をつくるため、そして市民間のコミュニケーションを共同の活動に参加することにより計る機会とする。また、青連協にとっては市民団体としての力を伸ばすために実施する。

(ロ) 青年団体連絡協議会

「青連協」及び関係サークルのもてる力を市民・青年に提供し、新しい学習文化諸活動を生み出すことにより、集団間の刺激の中で、更に地域青年集団活動を活性化し、地域学習・文化活動のリーダーとなる。

a) 単位サークルのもてる力を地域青年に提供する。

b) 新しい集団活動育成の機会とする。

c) 既存サークルにとっては、活動の目的化、質の高まりの契機となる。

4. 運 営

(イ) 教育委員会主管事項

①各コースの基本プログラミング ②講師の選定、位置づけ ③各コースの編成
④チューターへの助言、指導 ⑤新コース及び未経験主管サークルコースの展開、
運営 ⑥予算措置

(ロ) 青連協（各サ主管事項）

①各コースのねらいと基本プログラミング ②講座各コースの展開 ③チューター
の位置づけ ④一部予算措置（社設関係団体補助金の性格）

5. 性 格（その経過）

昭和47.48年と青連協のサークル育成が地味に行なわれて来たが、育成の量的拡大及びサークル育成方式の整備をすると同時に、単位サークルの力量を高め、より

主体的に、自力で開催し得る方向を目指す。

尚、昭和49年、50年度は"ヤング、はたちの教室"として4コース、6コースと増加し、新生サークルの発足及び質的な高まりが具現されているが、より市民の広い参加を得るために、今年から"若い市民の講座"と名称を変え、更に、青年・市民の学習・文化諸活動への参加の機会を拡げる。

6. 対 象

市民・青年の中で、興味・関心・学習要求のある在住・在勤者は誰でも。

7. 開設準備過程

①基本計画に関する打合わせ(講座実行委員会) ②チューター会議 ③各コース展開の検討 ④PR(広報・新聞・新成人者・ビラ配布etc) ⑤開講 ⑥実施詳細検討及び講師打ち合わせ ⑦開講期間1月末から4月まで。

8. 昭和51年度、開講可能コース

- | | | |
|-----------------------------------|------|------------|
| (1) 生き方コースA、都市問題と青年の生活 | 主管団体 | 土筆の会 |
| (2) 生き方コースB、基本的人権と青年の生活 | " | サークルゆかり |
| (3) 経済入門コース、現代経済のしくみ状況を知る | " | サークルすぎな |
| (4) 自然科学コース、自然のしくみと人間の生活 | " | サークルビショップ |
| (5) 放送劇演習コース、放送劇声の演技と収録 | " | '74放送劇サークル |
| (6) 演劇演習コース、演技論と演技基礎 | " | 劇団ポッツォ |
| (7) 吹奏楽基礎コース、パート基礎講習 | " | 吹奏楽愛好会 |
| (8) フォークギターコース、初心者(曲の伴奏できるまで) | " | マスキー・ハウス |
| (9) フォークダンスコース、F.Dの初歩とレク指導 | " | フォークダンス愛好会 |
| (10) はたちの仲間づくりコース、新成人者のつながりから生き方を | " | (教委) |

9. 準備過程日程表

若い市民の講座実行委員会(毎水旺Pm7:30より福祉会館クラブ室)

日 程 準 備 事 項			日 程 準 備 事 項		
10/13	当 講 座 の 基 本 的 な 主 旨 に つ い て の 検 討	教委サイドからの ・主旨	11/10	開 講 コ ー ス の 位 置 づ け と 内 容 確 立 (特 に プ ロ グ ラ ミ ン グ)	各コース開講への 状況
10/20		青連協サイドから の ・主旨	11/17		各コース内容の編 成I
10/27		(予算等の検討) トータルに意義の確立	11/24		各コース内容の編 成II

日 程	準 備 事 項	日 程	準 備 事 項
12/1	講師交渉の開始、PRパンフ作成開始	1/19	(受講申込受付期間) 各コース等の開講、展開の詳細検討
12/8		1/26	各コース開講時期
12/15	チューターの役割に関する検討	2月	 実施期間
12/22	新成人者への通知、その他	3月	
1/5	(全体的準備状況の再確認)	4月	
1/12	各コースのチューター講師の打合せ		

若い市民の講座 開講コース、テーマ or 主題(及び視点)

I 劇部門

1. 創作放送劇教室

「声の演技、効果音の収録と
影絵光学の演習」

(主管団体'74放送劇)

2. 演劇教室

昨年の教室では「ふっさ郷土史」「民話とは」「放送劇の現代的意義」そして「ふっさの民話を知る」などハードな学習をもとに、脚本のつくり方講習を経て、7本の創作民話が創り出されました。

教室以後の自主活動で3本の収録を終え、8月に鍋子供会会で公演、11月市民文化祭での公演と活動を盛り上げて来ました。その過程で影絵の登用など、新しい発想が次々に盛り込まれて来ています。

さてここで本年度は、技術面での向上と、スタッフの増員によって、より豊かな内容にしてゆくことを骨子として教室を開催し、プロ編成する方向で考えている。

「演技論と演技演習」

発足以来、年1回の定期公演を開催して来て
→ 脚本[※] 熱海殺人事件[※]とする。いるが、本年は行なわれていない。原因は、メンバーの多忙さと若干の減少である。スタッフに関しては公演体勢に入れば、いつでも集まる[※] しくみ[※]になっているが、なんと言ってもキャストの募集により、演技演習(脚本分析―舞台けい古まで)を通して公演体勢確立をねらい

(主管団体：劇団新しいポツォ)に、プロ編成する。

II 音楽部門

3. フォーク・ギター教室

「初心者のための基礎講習」

→ 現代Folk Song のやさしい
曲伴奏できるまで

昨年の教室以後、卒業者を加えて、フォークグループ[※] マスキーハウス[※]が事実上自主グループ活動を展開することとなり、今年は鍋一子供会と市民文化祭で演奏会を行なった。

しかし未だ演奏面での手薄さがあり、今後の質の高い演奏を実現するために、今年の教室は、
◎初心者のための基礎を中心に据えながらも、
◎経験者のレベルアップに向けての機会も必要であろう。

→ 尚、教室以外で、合奏(唱)の練習と指導を位置づけて行なうこととする

(主管団体：マスキーハウス)

4. 吹奏楽パート基礎講習

→ 2 or 3 コース予定

市民楽団としての体制を整える意味で、また一般に市民の自主音楽グループは、メンバーの育成、増強システムが手薄であるという批判に立って、その養成、システム確立へ向けての模索の一つとして、パート基礎講習会を位置づけた。今年の教室も、この視点に立って教室の内容を組み、同時に良い音を聴き、耳を肥やす機会にする。

また、合宿によるアンサンブル練習も、今後

の質高まりに向けて効果的に作用するものと思われる。

→ 内部のパート・リーダー指導者の育成・位置づけが肝腎と思われる。

(主管団体：吹奏楽愛好会)

III 学習部門

5. 都市に生きる青年のための教室
「地域変貌(都市化の進行)と青年の生活」

発足以来10年の活動の中で、生き方に係る多様な学習を展開して来た。生活課題の多様化と全国一律一般化(問題の中味が)の中で、これまで具体的に学習活動に位置づかなかった問題に取り組む。

それは、生きるということの中で地域というものがどれほどの重みや意味をもつかを明らかにしようとすることである。生産と生活の乖離と言われるが都市や都市に住む人々にとって地域は生きるためにどう在れば良いか、個々の生き方に照らし合せて考えることを視点にする。

→ 具体的には“ふっさ”という場所の問題として。

(主管団体：土筆の会)

6. 確かな生き方を考える教室
「基本的な人権と私達の生活」
→ 教材、新しい憲法のはなし
昭22文部省発行 他

昭和50年度成人式以後発足し、模索の中から、現在生き方の基本になる。独立した主体的人間を目指して、憲法、特に基本的人権の学習に取り組んでいる。

共同学習が模索の中で成立しつつある訳ですから、今回の教室では、講師は2回程度起用し、大半は自主学習により展開し、生活現実からナマの課題を発見してゆくことを目指してプロ編成してゆく。尙異年令の参加者を得ることを目指す。

(主管団体：サークルゆうかり)

7. 経済の入門教室

「昭和30年以降の日本の経済状況」 昭和48年度以後活動を経続しているが、学

→ 教材：現代日本の経済史(下)築摩書房
生層中心が、今年から就職ということで、社会的現実を正確に把握することが大切とした。経済の現状を知り、仕事の場面で、生活の場面で有効に活かす旨で、エコノミスト読書会：市民大学講座経済などに参加し、力をつけようとしている。

市大においても、現代日本経済史のレポート方式による自主学習に移行しつつある段階で、この延長上当教室を位置づけることをねらいにプロ編成する。昭和30年代以降の日本経済の状況を知ることが中心となる。

(主管団体：サークルすきな)

8. 自然を愛する市民のための教室

「野鳥(冬鳥)の観察から
身近な自然の状況を考える」

昭和48年以降、野鳥観察会を再三にわたり開催し、各地の豊かな自然に触れ、野鳥の生息状況、自然のしくみを見て回り、現在は、地元ふっさを中心に野鳥の生息その他のデータを緻密に積み上げている。

今年のこの教室では[※]人間が自然に調和して生きる『こと、その生き方を最大目標にしながらも、そこへ至る学習の一環として、現に自然に触れ、科学的な認識への機会となるようプロ編成する。尚、更にこうした活動へ青年層が積極的に係わるためのキッカケ、機会とする。

当コースは来年度実施予定となる。

(主管団体：サークルビショップ)

IV 総合部門

9. フォーク・ダンス教室

「フォーク・ダンスの基礎と初級
レクの講習会」

永年の活動実績をもって現在に至っている。しかし、メンバーの平均年齢の高まり、結婚等による減少の現況から若手メンバーの確保、育成と、レクリーダーの力量をもつメンバーの成長などから、フォーク・ダンスを最重点にしな

がらもレク一般を取り入れ、総合レクリューシ
ョンサークルとして、地域に多くのレクリーダ
ーを輩出し得る活動を実現するためのキッカケ
として、F・D愛好会リーダーの方々の意見交
換を通して、プロ編成をしてゆく。

(主管団体：フォーダンス愛好会)

10. 出逢い、再会、はたちのクラブ室

「成人式以後のつながりをもとに
自主学習・文化活動を」

例年どうり、自主サークル活動へのキッカケ
とし、様々な出身、職業を越えた地域での仲間
づくりの機会とし、生活行為を能動的にする姿
勢の喚起(「私はこう思う」という存在表明をし
得る力)と、その一つの表現としての集団活動
を自主的に展開しようとする意識の高まりを具
現するねらいで今回の教室を展開する。

(主管団体：教 委)

② 青年学級

青年学級は、英会話のコースとして19年間の歴史を持っている。当初10名以上の申
請によって成立したもので、生活の基礎的知識としての語学力を、仲間づくりの中で協同
しながら身につけてゆくことを目標にして開設されてきた。

学級運営は、プログラム編成、クラス運営とも学級生及び専属の講師による自主的な力
によって進められた。昨年から上級クラスが「S・E・Eサークル」として自主化し、外人講
師を招いて学習の質を深めているが、学級修了により力をつけた方はこの自主グループで
更に会話能力を高める活動に参加している。同時に学級とS・E・Eサークルとの共同で様々
な活動も展開して来た。

参加者数 50人 × 50回 = 延2,500人

ア. 日常の学習活動

期間 前期、昭和51年5月から51年9月まで

後期、昭和51年10月から51年3月まで

対象 在住・在勤の市民で、英会話の初心者

講師 宮本長治氏(青年学級専属講師一元アメリカ航空会社勤務)

教材 アメリカ口語教本[※]入門編

イ. 仲間づくり自主活動

バーベキュー・ハイキング・クリスマス会・スピーチコンテスト(2回)他

③ 婦人英会話教室

— 76. 9. 9 開講 —

昨年度から、横田基地将校婦人クラブにより、日米親善の一環として、婦人英会話教室が実施され、本年はその2回目である。

英会話技術の習得と同時に、文化交流及び欧米社会の生活様式、とりわけ婦人の生活に係わる子供の教育や、社会性などを含めて、様々な交流の機会とする。

1. 期間 昭和51年9月9日より、52年5月来まで、(アメリカの学期と並行する)

2. 日時 毎週木曜日. Am 10:00 ~ 12:00 と Pm 1:00 ~ 3:00

3. クラス (午前クラス 3コース) A・B・C (午後クラス 3コース) D・E・F

4. 会場 福祉会館. 社会教育施設

5. 講師 Aクラス ミセスジェネル コーフリン 生徒数 12人

B " ミセス. ジェリー. ヘレル " 12人

C " ミセス. G. ブーヘル " 12人

D " ミセス. ルース. バーンハート " 12人

E " ミセス. ジョラエ. リード " 11人

F " ミセス. キャロル. グッドマン " 11人

70人 × 20回 = 延1,400人

6. 将校婦人クラブ代表兼世話役 ミセス. ライスリング

7. 教材 Basic English Conversation Drill (コメット社) 800円(送料込)

8. クラス運営

{ クラス運営はメンバーと講師による自主的な活動とし、講師・メンバー間の話し合い
で進める。

- 各クラスともクラスリーダー(連絡・通信)1人、サブリーダー(自主活動会計)1人を位置づけ、ティーパーティーや野外活動(将校婦人クラブと合同)の企画・連絡・調整を行なう。
- 英会話学習のためには、講師一経験者一初心者 of 三層が連絡し、内容を充実化させる。Cコース・Fコースは、初参加の方々のみですのでミセス・ライスリングが介添となる。

9. 託児について

若い母親の学習機会を保障するため、メンバーの自主会費によって、その託児機会を設ける。(保育者を起用) — 託児委員も必要か、(託児希望者は申し出をする)

10. 教育委員会

グループ運営方法・会場関係・その他学習条件に関しては教育委員会が援助する。

④ 婦人学級 “手づくり教室”

都市化の進行著しい福生市において、狭い市域に4万7千人の人口を擁するに至り、就労人口の約1割強が第一次産業に従事するという状況である。本来農業地域であったものが、その多くは離農し、借家経営、第二、三次産業自営及び給与所得者になってゆくのは都市化地域の常であるが、こうした中で、日本の伝統的な味とも言え、而も自然の中に在って、その自然の産物や、ものの性質を正しく促えながら、こうじをふやし、味噌をつくり、良質の地粉を製精し、手うちうどんをつくるなどの日本人(人類)の知恵が、一方の近代化の波に消えてゆこうとしている。食卓が表面豊かに品揃えされても、自然を感じ、知り、身をもってつくるといふ過程が欠落していたら食べものに留まらず、足腰の弱い生活や文化になりはしないか。そこで、先人の知恵と経験の積み上げ(このことは科学に通じる)を自覚的に、而も頑固に研究しつつ生活面で実行している地元農家婦人の力をおかりして、近年福生を生活の場とした若い婦人との交流の意味をもって、足腰のしっかりした生活体系や文化を形成する主体の高まりをねらいに、また安全な食生活を考える機会と同時に、自然や社会を科学的に見るキッカケとなるよう、伝統的日本の味を中心とした手づくり教室を以下のように実施した。

プ ロ グ ラ ム

回	月 日	内 容	備 考
1	11/12	地粉から手打ちどんづくり(試食会)	実習・村野栄子さん他
2	11/19	おいしい安全食品(映写)とお話し	指導 鈴木東吉氏
3	12/ 3	お味噌のつくり方	実習・村野栄子さん他

回	月 日	内 容	備 考
4	12/10	安全な食べ物 [※] その流通と生産 映写と話し	鈴木東吉氏
5	11/21	パンづくり&漬物あれこれ	実習・中村さん、村野さん
6	1/28	食肉の安全性について	話し：食肉関係業者
7	2/4	おとうふのつくり方	実習・野川さん他
8	2/18	豆腐の安全性について	話し：とうふ関係業者
9	3/14	実験的自然農法あれこれ	話し：無農薬野菜配達販売者
10	3/11	安全な食生活のために	講義・吉田つとむ氏

日 時 昭和51年11月12日～3月11日 毎週金曜日午前10時～12時(全10回)

会 場 福祉会館3Fホール及び調理室

参加者 35人、企画準備委員10人(教委からあらかじめ企画、準備をお願いした方)

計45人

指導者及び講師

吉田つとむ氏 都立立川短期大学教授(食品学)

鈴木 東吉氏 都立立川消費者センター

実習指導者

村野栄子さん(福生市民)

中村生子さん()

野川洋子さん(八王子の主婦) 他

食品の話し(いづれも市内在住の方)

食肉店店主、とうふ店店主、無農薬野菜配達販売者

資材：○こうじのふやし方 ○むれ肉関係資料 ○味噌のつくり方 ○共同購入
品一欄表 ○天然酵母パンのつくり方 ○西多摩よつ葉会 ○家庭でつ
る豆腐の作り方 ◎食べもの文化(隔月刊) ○食品添加物(立消センター)
(芽ばえ社発行：生活問題研究所発行) ○都豆業界通信 他各種

尙、婦人学級終了後には[※]ふっさ手づくりの会として自主化し、更に実習を通した日本の味や、自然の産物その性質を追求し、共同味噌づくりは年中行事にし、少しづつでも自然の生態系や社会のしくみを捉えてゆく方向で活動を始めている。(会員40人)

④ 市民文化教室

(1) 市民文化教室 実施計画

1.主 催 福生市教育委員会
福生市文化連盟

2.目 的 多くの市民に趣味や実技、教養に関する学習の機会を提供することによって、市民の文化活動への参加を促し、市民文化活動の拡大に役立てる。(生活への環元、グループへの参加、新しいグループの創造)

1. 文化連盟

連盟のもつ力を市民に提供することによって、市民文化形成のリーダーの役割を果たすと同時に組織の拡大(参加者や活動面)に役立てる。

2. 教育委員会

連盟の力を伸ばすとともに、市民の学習の場を拡大していく。

3. 運営の考え方

1. 開設コース 連盟又は教委で講師の依頼できるものを実施する。(別記)
2. 運営経費 講師謝礼 1回2時間2,000円(税込み)を教委から運営責任者又は講師に支払う。
3. 運営主体 各コースの運営主体は、文化連盟で運営できるものは主管団体が行い、それ以外のものは教委と連盟が主管する。

4. 主催者と主管団体の役割分担

(1) 主催者

- ア. 各コースについて援助とまとめ(計画調整、基本要項等)
- イ. PR、広報、お知らせ他
- ウ. 事務、申込受付 → 主管団体連絡(名簿、日誌、プログラム用紙、出欠カード)修了証、感謝状、テキスト等印刷
- エ. 施設の確保、確認は各団体で管理者に
- オ. 予算執行、謝礼、必要備品、消耗品
- カ. 開級式 (㊦ 挨拶(教委、連盟) (イ) 運営者、講師紹介と挨拶
(㊧ クラス運営について(別にパンフレット))
- キ. 閉級式 原則的に一括して行なう。

(2) 主管団体

- ア. コース計画 別紙プログラム一覧表
- イ. コース運営 全
- ウ. 連絡 主催者との相互連絡

昭和51年度 市民文化教室実施状況

コ ー ス	日 時	指 導 者	参加人員
盆 裁	6月12日(土)から全10回	福生盆栽同好会 岩 波 実	30 人
俳 句	6月12日(土) "	霧の音俳句会 来住野 元 一	20
短 歌	7月8日(火) "	八木下 禎 治	20
民 謡	8月12日(木) "	福生民謡会 大 谷 光 利	30
民 踊	7月5日(月) "	日本舞踊連盟 花柳千衛里、藤間勘呂昌、藤間勘久姫	40
詩 吟	8月4日(水) "	岳心流福生教室 岡 野 正 雄	25
茶 道	9月23日(木) "	茶道会 杉 浦 陽 子	15
写 真	6月20日(日) "	福生写友会 小 林 栄 蔵	12
社 交ダンス	8月6日(金) "	小 宮 吉 春	50
書 道	8月13日(金) "	内 田 満 蔵	40
油 絵	6月29日(火) "	福生美術研究所 野 村 雅 子	30
人 形	6月11日(金) "	酒井人形教室 酒 井 あつ子	40
編 物 手 芸	7月8日(木) "	編物手芸会 堂 田 きよ子	50
混声コーラス	8月6日(金) "	野 口 ひろ子	60
ギ タ ー	10月12日(火) "	森 谷 稔	20
合計 15コース			482

⑤ 市民大学講座「生活と学習」

都市化や巨大組織化・情報化の中で「生きる」ということの質を自ら問うことは大変きびしいことですが、この福生にもいくつかの学習活動が生起してきており、おとなとして、生活を営むための学習の意味を根本的なところからおさえ直そうとする方々が広がりをもち始めているようです。この講座はそうした意欲的な取り組みをしている方々の申請によって開かれたものです。

学習することが生活する主体にとって必要不可欠なものだとすると、何をどのように学ぶかは、まさしく学習に参加する一人一人の学習要求をもとに決まってくる。そうした意味で、プログラム準備会では4回程度の集まり費して相互の問題意識を明らかにし、共通の基盤をもつためにいささかつっ込んだお互いの討議を通してプログラムの内容を共同で組み立てることができた。このことにより自主的な学習集団が成立し得たし、以後の学習に深まりを見たと見えよう。ここでは個々人のナマの生活がどう歴史的・社会的な現実と結びつくかを考えつつ、おとなの学習が公的に保障されることの一環として公民館とは一体何かを明らかにするため、市民大学講座「生活と学習」を実施した。

プログラム「私達の生活と学習を考える」

回	月 日	主 題 プログラム	内 容 編 成 準 備 会 (全 四 回)	方 法 討 議
1	6/3	プログラム確認	プロ原案+講師意見=確認 この講座で学ぶにあたって	小林文人氏
2	6/10	私の生活課題 そのⅠ	生き方の形成過程 事例 M君 生活課題(現在)	レポートと討議 テーブルおこ メンバー全員分担 で記録
3	6/17	" そのⅡ	学習への動機過程 事例 Kさん 子供のためから私のため	
4	6/24	学習とは教育とは	戦前・戦後における学習と 教育の原理, 学習権 他	議義および討議
5	7/2	'60年代 高成長期の学習	地域開発・都市化と学習 (ex 沼津・三島と十日町)	"
6	7/8	'70年代 現在の学習行動Ⅰ	《 当日へのたのしみに♪ 》	"
7	7/15	" 現在の学習行動Ⅱ	"	"
8	7/22	私達の学習 そのⅠ	集団学習, その学習目標と活動 (青年の学習) 自然観察, 放送劇	レポート および討議
9	7/29	" そのⅡ	" (婦人・成人の学習) 生活学校・共同購入	"
10		学習権を公的に 保障するとは	権利構造と教育関係および (社会教育) 行政の在り方	議義および討議
11		公民館における 学習権の保障	公民館運営に関する "10項目要求" の検討について	"
12		まとめとして	今後私達の学習をどう進め、同時に 地域で学習権保障をどうするか	討 議

(作成・参加者 + 講師 + 職員)

" 学習とは 教育とは " (講師・小林文人氏)

1. はじめに

前2回の「私の生活課題」について、概要をうかがったわけですが、残念なことに私の都合で、M君、Kさんのナマの事例を聞くことができませんでした。ということでどんなふうに今日は進めてゆくかいまだに迷っている。ともかくこの内容は大学で4単位をかけてやるような大きなテーマであり、最初の問題でもあり、最後の問題でもあると考えましょう。大きな問題ではあるけれどもこの講座の最初として、この話

をするようにとのことです。少し私なりに進めてみたい。

先ずどうしてこうした問題がとりあげられなければならないか、原理にかえて学習とは教育とは何かということを考えてみたい。

私はこの講座を引き受けるとき、このテーマは抽象的であると思うし、つまり、市民大学のテーマとして一般うけしないと思うし、しかし、原理的であるがねらいとしてはたしかなものを感じました。現代の中でどういうふうに生きるか、そのために学習というものがどうなければならぬか、ということをやってゆく。私達が頭の中にもっていた教育とか学習とかいうものの常識がある。卒業したての人も、長くたった人もいるでしょうが、体にしみついた日本人の教育観というのがあると思うが、こうしたものを徹底的に見直し、洗い直さねばならないのではないかという気がする。戦前、戦後に係わりなく、私達は明治以降百年あまり、学校教育観を体にしみつけているのではないか。その中で、苦しんだり喜んだりしながら「生きること」をつかみとるということで、学校を卒業するということではどうもないらしい。

M君の例では今、目を輝かせながら生きていると思うし、その土台を学校教育の中で、ある教師が大切なことを教えてくれたそうだが、一般的にはどうもそうではないようです。どうも学校教育が拘束・強制・義務として受ねばならぬものとしてあったようで、卒業後は如何にその教育から遠く逃げ出したところに身をおくかを考え、そしてそこから自分の生きることをはじめていく。自分の力で自分の生き方を発見しようとする。或いは逃避しようとする。そこで今、教師が何をしなければならぬかを基本的に考え直すところへ来ていると思う。

2. 学習と教育

「学習」あるいは「教育」を考える場合、たとえば、概念としてどちらを先に考えるかという問題がある。まず、教育が先にあって学習がある。そういうながい歴史があった。しかしそうなのであろうか。もしや、学ぶもの自身の学習が先にあって、次に教育があるのではあるまいか。極めて単純な言葉の順序みたいなものであるが、問題をとりあげる思想というものに基本的に係わるのではないか。日本で義務教育制度が定着していくなかで、かえて教育を受けなければならない、学習をしなければならないというふうに体に浸みこませてしまっているのではないか。

生存“生きる”というためにどんなことを学ばねばならぬのか、そしてどうい

教育が必要であるかというふうに問題の軸を立てていってみると、こうした中に教育における国家と国民の問題がある。国家にとって必要な教育がまずあり、その戦前の教育がどんなものであったかを知る必要がある。その中でいかに学習を強いられていたかということは、ここにおられる年ばいの方なら良くお解かりのことかと思う。一人一人の生活をどのように組み立てるか、どう生きるかという中からの学習は否定されてきた。国家のために教育されて来た訳です。

さて、戦後においては、日本の教育は新しい方向にむかって動いて来たのかどうか。30年前に教育基本法の制定があった。その教育基本法の第1条に教育の目的として「人格の完成を目ざし…真理と正義を愛し…」とあるが、現実にはたしてそうか。ある高校生の発言によると、「私たちはこのような教育は受けていない」という実感をもっている。確かに戦後の大きな教育改革があった。しかし実際には戦前からの教育の体質を私達はどれだけ組み代えて来たのか考え直さなければならないと思います。

3. 学習とは

それではどういうふうに学習を考えたら良いか、つまり一人一人が人間として生きるために何を学ぶか、そしてどういう教育がなければならないのか。

このことに関して日本の教育に、そして教師に大きな影響を与えた、勝田守一さんという人がいます。東大教育学部教授で、数年前におしまれながら亡くなった方ですが、「能力と発達と学習」（副題が教育学入門）という本がある。そのエッセンスのところを紹介してみます。そして学習とはなにか、教育とはなにか、を考えてみたいと思います。やはり抽象的なので、M君とKさんの事例とつなぎあわせてゆくようにしてみして下さい。

勝田先生の言葉に私にとって忘れがたい一節があります。全国の教師によびかけた言葉のなかに、『魂^{ソウル}において頑固^{マイノフ}、心において柔軟^{スピリット}、精神において活発』というのがあります。私たちはいたずらに頑固のみであったり、いたずらに柔軟であったり、疲れ気味で不活発であったりしてはいないだろうか。しかし自ら信ずる信念においては頑固でありたいし、お互いの心を結びつけ理解する上では心やわらかに柔軟でなければ、と思う。そして精神的な活動は常に活発でありたい。

では勝田教育学ではどのように学習を規定づけているか。「学習とは、主体が環境との相互作用の中で、適応の過程を繰り返しながら（たとえば農業は60年代に入

りうまく立ちゆかなくなる。都市化の中で養豚をやめていかざるをえない、など）
こうした環境の変化の中で適応の努力を繰り返すなかで、自らの行動を変革し、そして新しい能力を形成する。」というのが学習であるという。

私達は一人で生きてゆく訳にはゆかない。回りの環境の影響の中で生きてゆかねばならぬ。たとえば、福生なら福生の、あるいは、新潟の十日町はその豪雪の中で、それは自然的な環境、経済的環境や人と人との社会的環境、これらの環境の激動の中で主体的適応の努力を繰り返す。その過程で自らどう生きるか、にかかわって自らが習性や行動をどう変革し、新しい能力を形成するか、というのが学習なのだというのです。

4. 能力とは

ここでいう能力とは何か。勝田氏の能力論について紹介します。

1) 認識の能力

自然や社会を科学的にどう促えるか、歴史をどう促えるか、その認識能力。そのために言語など基本的能力をきたえなければならない。

→状況を認識するということはどうしても必要である。しかし、たとえば今の学校の社会科というのが現在の社会を真に認識できるものになっているかという、どうもそうではない。

2) 社会的な能力

私達は集団や社会の中で生きるから、責任を分担し、協力し、共同でものごとをやってゆくということは非常に重要な能力である。

→いま子供の中で優等生が社会的能力に欠ける場合がある。いつも自分だけの世界しかもたない優等生が来ると、全体がシラけてしまうのも一例です。約束を守り、協力し、そしておたがいに支えるなどの社会的能力が大切。学校は受験体制の中で、そうした力をつけずに断片的知識の訓練だけに終わっている。人と人がお互いの喜びや悲しみをともにしながら生きてゆこうとすることが如何に大切かと考える。

3) 労働の能力

人間として生きていく上で働く力をつけることは必要不可欠である。そのため
の身体的、技術的な能力がきたえられなければならない。

ルソーは『エミール』の中で「百姓のように働き、哲学者のように考える」と

述べる。ひとりの人間の中に労働と学び考えることが統一されねばならぬことを主張した。知的な能力と労働の能力をどう結びつけてゆくか。

4) 感応と表現の能力

自分の内側の感動を表現してゆく。世界の状況や回りの感動にキチンと感応し、こたえてゆく。

素晴らしいシンフォニーに感動すること、そのことは、生きる力を与えてくれる。美しいものを美しいと感じ、歌を自らうたい、美を表現してゆく。それは単に芸術的な能力というだけでなく、全体の能力との係わりがある。

これらの能力は全体として結合しあっている。そしてすべての人に能力の発達の可能性がだいにされなければならない。身体障害者は、障害をせおいながらも自ら生きてその能力を発達させようとする。そしてそれぞれの人の内側にある個性というか能力の可能性がかぎりなく尊重されなければならない。そこに差別があってはならないのであって、全ての人がそのような可能性をもって生まれて来ている。この可能性をどのように発展させてゆくかというところに教育の理想がある。この能力全体の(いびつでなく)全面的な発達というものが考えられている。人間はもともと教育が仮になくても、このような人間的能力を十分に開花し得る可能性というものをもっていると考えられます。ここに真の意味での学習の出発があり、それと教育が正しく結合して能力の開花をさらに豊かにふくらます、ということになります。

5) 教育は学習の指導である。

学習はそのまま教育ではない。今私達が社会の環境と闘いながら、創造しながら生きてゆこうとする。そこに学習があるが、それはそのまま教育ではない。同時に学習のないところに教育はない。そして教育とは学習の指導である。したがって教育を受ける権利(教育権)を考える場合に、その基本として学習権を位置付けることにより教育権の意味がハッキリしてくる。そして生きる権利(生存権)と学ぶ権利(学習権)は深く結びついている。私たちは生きるためにこそ学ぶのだ。そこで学ぶ権利があることにより、教師が教える権利、あるいは「教育をうける権利」というものがはっきりしてくる訳である。憲法25条に健康にして文化的な生活を営む権利=生存権が明らかにされているが、26条の教育権の規定がある。それがどれだけ実質化されているかはいまあらためて考え直さねばならない。

現在、教育理論あるいは教育運動の中で、教育権を明確にさせる課題があり、そのためにもこの学習権の理論を明らかにすることが必要となってきた。

6 まとめと課題

さて、以上の問題を整理するとともに、やや具体的に討議のために6つか7つの項目にわたって問題提起しようと思います。

- 1) 教育および学習の主体は一体になのか？ 抽象的にいえば主権者たる国民一人一人であり学校教育では子供達であり、社会教育では、社会の中に生きる一人一人である。従って、公民館の主体は住民であり、社会教育の本質は国民の自己教育でなければならぬ。市民一人一人が主体として自ら学ぶための社会教育の機関が用意されねばならぬ。
- 2) 生きることと係わって学ぶ権利（学習権）が考えられねばならないということ。
- 3) こうした学習の問題は単に子供の問題だけのことでなく、おとなの問題として考えられねばならない。私達は長く学習や教育というものを、子供の成長、発達ということだけで考えて来たけれども、それだけでなく、むしろ学校を出た後に社会の中で学ぶことによって、生涯を通して、自らの能力（生活する力）を形づくってゆくことの重要性を考えてみる必要がある。これはまさに「国民の学習権」を生涯を通して保障する社会教育の問題です。
- 4) おとなの学習領域は、ここではとりあえず3つに分けて考えておこう。
 - ① 生活の問題（くらしの中での学習、消費者としての学習、母親としての学習等）
 - ② 働くことに係わる学習（勤労の場面で）がどれだけ大切に扱われているか。
 - ③ 地域の問題が具体的にとりあげられているか。
- 5) 学習の要求と自覚あるいは必要という問題について。

学習はそれが求められる客観的必要と同時に求められ、自覚されねばならない。この要求や必要というものをどのように主体的に掘りおこし自覚化してゆくのが大切なのです。生活の中で学習の客観的必要はあるのに、刺激もなく、そのまま惰性の中で生活しているだけでは、学習の要求や自覚はでてこない。地域のなかにそのための契機や自覚化の機会をどうつくるかが大切です。そして地域で学習の輪が広がり、学習を自覚化していく層が広がることを期待したいのです。
- 6) 学問や科学、その知識体系や理論をどう生活と結合してゆくか。

学問とは真実を追求することであるが、それが単なる知識におわらないで、学問で探求する真実と生活のなかでの真実「くらしの問題」とが結合される必要がある。社会生活の場面と研究機関（その場面）の結合、つまり大学や研究機関がもっと住民の研究活動に開放されなければならない。今までは、大学の中だけが学問の自由が保障されるように思われて来たが、これは国民全体の問題であり、科学者が科学を追求できる条件と自由が整っているかどうかと同じ意味で、私達市民が地域で、たとえば公民館での学級・講座や自主学習がどれほど自由に学ぶ条件をもっているかは、同じ問題であると思う。

7) 「学習と教育」の機会均等の問題。

こうした権利がどれだけ均等にあるかどうかということは、公的に学ぶ機会の保障を求めることになろうし、公民館建設問題にも係わることとなろうが、とくに社会教育における理念をどういうふうに実現していくかという課題は今後に大きく残されている。

⑥ 市民大学講座 「経 済」

回	月日	主 題	内 容	方 法
1	8/13	プログラム準備会	プログラム編成と確認 自己紹介、各自問題意識	討 議 及び講師助言
2	8/20	(第一段) 一九三〇年代の 経済の転換について	金本位制から管理通貨制へ (自由競争から寡占、独占へ)	講 義 及び話し合い
3	8/27		チープガメントからビッグガメント (自然 需要から有効需要創出)	"
4	9/3		生産性の高まり 下方硬直性 (コスト下) から → インフレ	"
5	9/10		景気循環、一貫成長経済 企業・資本家経営から所有と経営分離	"
6	9/17	(第二段) 戦後の日本経済史 (経済の各分野を含む)	日本の'30年代と日本型成長経済	"
7	9/24		教材(各分野の戦後経済史として) をもとに学習	レポート・補足 講義・話し合い
8	10/1		産業構造改善とは	"
9	10/8		大衆消費社会と流通革命	"
10	10/15		高成長と労働者	"
		(まとめと今後について)	開発政策と地域問題 「今後の自主学習について」	" (及び話し合い)

講 師 殷 村 晋 一 氏 (専修大助教授)

教 材 現代日本経済史上〔下〕 築摩書房

日時・会場 毎週金曜日 Pm 7:30 より 福祉会館 3階和室

講 師 殿 村 晋 一 氏

（導入部として） 管理通貨制度をめぐって

1. 金本位制下の資本主義経済

紙幣はまさしく紙切れでしかない訳で、現在の1万円札のコストは250円程度のものである。

もともとは、金や銀にうらうちされた兌換の紙幣であった。このことは金の量に規定された紙幣及び通貨の量であった訳です。

一方これまでの資本主義経済は、生産性を上げることによって製品コストを下げ、需要の高い分野では、この生産性を上げる競争が行なわれることとなる。つまりコストのやすい製品であれば購買を吸収することが出来て、しかも大量生産が具現する訳ですから、おのずと市場の支配が可能となって来る訳です。

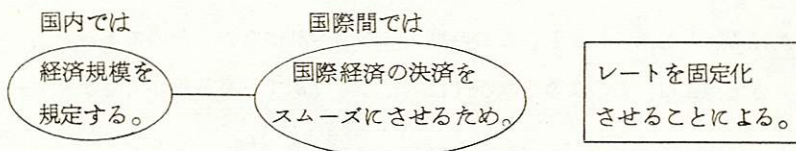
しかしながらこうした生産力拡大の競争が可能となるには、前提としての需要がなければ果し得ないものである。だがこの需要に対する供給のための生産拡大も、一定の需要が満たされて来ると、生産過剰という事態を生み出してくる。このことは、過剰生産を吸収し得なくなり恐慌を呈するに至り、社会的損失と混乱を生み出すこととなる訳です。→ これまで、この恐慌は10年単位のサイクルであらわれた。

更に金量に規定された通貨量は、その経済活動全体の規模を規定するものであり、上述のような恐慌による損失をある限界でおさえる意味において、安全弁的な経済規模の制限にもなる。

しかしながら現実には、この事態は、金に兌換するという、とりつけ騒ぎをともない、経済活動の停止状態におい込み、更には大量の失業をともなうものとなる。

そこで金本位制を何故とっていたのかというと、国際間の経済問題を視点にしなければならぬ。イギリスに見られる如く、自国の生産物を海外にスムーズに輸出させることが出来、国際経済の決済を円滑にするがためのものであった。つまりレートを固定化させることによってである。

金本位は



しかし、1929年の世界大恐慌においては、企業形態、規模からみても、小企業から、株式会社（重工業化の中で、社会的性格を強くした企業）の大きな企業形態になって来ていること。更に、ウォール街から始まったこの恐慌は各国に波及する大混乱に至った。アメリカ国内では失業大、のさ中に労働運動は強化されてゆく。



こうした状況の中で、経済のしくみ事態を変え大転換を考えざるを得ないところに経済状況も追い込まれることとなった。

（外国からの危機を持ち込まない。しかも、生産の行きづまりを克服する方向への）

2. ケインズ革命

当時は各国で失業大の状況、そして経済発展の見透しなしの中で、企業の過剰な生産物をどこかに吸収しなければならないという大命題があった。本来なら自然消滅すべきものを有効需要を発生させて、雇用も安定させることである。

一方の視点から、この頃には、貧困に対する考え方が変わって来ていた。（一方に社会主義国の成立など）まじめに働きさえすれば豊になるという古典的発想は否定される。そして貧困は個人の問題ではなく、社会のしくみの中にある。このことを法理念の側面から見ると、生存する権利として生れて来ていた。

これを受けて、厚生経済学が登場していた時期であり、財貨の再配分を通して社会保障の方向が生れて来ることとなる。

これを受けてのケインズの基本的な改革は、国内の生産力に合わせて通貨量を調整してゆく方向であった。そのためには、国民の税負担を増大させることにより、財政施策による有効需要を生み出すことにあった。

このことにより、企業の生産を赤字財政を通して保障しようとするものであり、このことをもって雇用の安定をはかるという体制である。

財政規模の拡大 → 経済規模の拡大 → 物価の上昇

この30年代以降は、失業をとるより、マイルドな物価上昇を受け入れることにした。

ex 佐藤首相 “6%の物価上昇は、10%の賃上げがあるのだから” 実質賃金が上がればよいとした。しかし、この時期も6%の金利はなかったのである。

さて現在は、このような状況ではなくなった訳で、高成長ができなくなっている。

紙幣（貨幣量）の調整は極めて難しい。

一つの需要は基幹産業を中心として経済規模を拡大させる。そして過剰生産を補うために絶えず需要があることが前提される。

○ デマンド・プルインフレ = 需要がひっぱるインフレ → 需要を拡大しようとするとインフレになる。（詳細略）

○ コストプッシュ・インフレ = 労賃及び原材料の上昇が価格を引き上げる。

① 生産性格差インフレ

大手企 — 生産性を上げることができる。

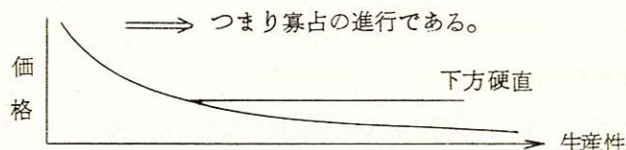
中小企 — 生産性が上がらない。

結局中小企は、賃金を上げれば直接価格にハネ返る。そして大企もこうした価格に合わせてゆく。

② 同じコストプッシュインフレでも、73年以降は、全く資源（原材料）が要因となったものである。

○ スタグフレーション

各80%企業は、フルコスト原則をとることになる。つまり $\boxed{\text{労賃}} + \boxed{\text{原材料}} + \boxed{\text{利潤}}$ を企業自らが決めてゆく。



加えて、資源ナショナリズムによる要因及び国際通貨問題による要因で、これまでの高成長は不可能となり、不況を呈することとなる。

3. 社会資本の整備について

公共（土木）事業に投下するものを社会資本という。そしてその整備はまだまだ低いものである。そして、社会資本という名のもとに、産業・経済政策を中心に推進して来ている。

性格：タテマエとしては、社会の成員に全て提供される。（これは無償及び低料金な有料で）

→ 治山治水の国土保全とあらゆる生活条件（道路、港わん）これは“ただ”で使えるものだということで問題がある訳です。産業用にしろ、住民生活用にしろ、道路

は無料である。

- | | | | |
|---|-----------------------------|---|----------|
| { | ○ つくらなくても良いといえる道路（観光道路）環境破壊 | } | と考えられないか |
| | ○ 有料で必要なもの（産業道路） | | |
| | ○ 無料で必要なもの（生活道路） | | |

そして、日本の輸出が爆発的に伸びない状況では、国内社会資本は整備される方向で進む。

（しかし、国鉄では、これ以上の需要が期待されないとき、新幹線の建設はすべきでない、と国鉄当局者の弁）

また、一方を立てれば一方は立たずの典型として生れて来た公害防止産業がある。

→ { 純経済 としての社会資本の整備としては、産業基盤の整備・生活基盤の整備及び国土保全があるが、こうした整備の過程で派生して来るところの、いわば 外部経済 とでも言うべき問題が出て来る。例えば土地騰貴などがあげられる。このことなどは社会資本の整備に対しては、不経済となる。 }

ex 多摩ニュータウンの場合

便利さをよそおう反面、多摩川は生活廃水で汚くされる。

→ 廃水処理に対しては、ツケが極めて高いものとなり、こうした経済費用は大きい。

4. 低成長と財政硬直化

高成長をとげられない、以前と殆んど同じ規模経済では、各種福祉事業は縮小する状況にある。

例を財政投ゆう資にしぼると、積み立てられた国民年金などは国を通して企業融資にふり向けられるしくみになっている。

しかし、欧米諸国においては賦課方式によるものであり、現時点での賦課が、その時点で、国民の福祉事業にあてられることになり、目減りがなく、インフレの損分はなくなるやり方である。

しかし、日本においては、この年金積み立てによる財投は、政治の大きな問題点になっているところである。

（財政政策の詳細については次回）

尚、講座終了後も、教材をもとに、レポート方式による学習が長期間継続されています。

参加者 17人 × 10回 = 延170人

⑦ 子どもの教育と文化を考える講座

1970年代初期における地域開発政策は、地域の緑とあそびの空間を急速に縮小させた。それは、子どもたちの遊びや文化に大きな影響を与えただけでなく、成長や発達にも大きな変化を与えようとしている。一方子供たちの生活空間として大きな位置を占めている学校においても、ついていけない子供や非行の問題が大きな課題となってきている。こうした現実と直面しながらも、教育や文化についてきちんとした情報の整理といったものが出来にくい状況である。

この講座は子供の教育や文化に関するさまざまな情報を整理しながら、子どもたちの遊びや、教育について、きちんと問題を整理する力を持てることを期待し、つぎのように実施した。

プログラム

6月4日 これからの学習にあたって、子供の教育や文化や遊びについて、大人側から

11日 子どものおかれている現状について整理していきます

19日 学校教育をめぐって I 戦後の学校教育の歴史を通しながらおちこぼれ
25日 II 非行等現在学校教育のかかえている問題を整理
7月2日 III して行く 講師 白井 慎教授(法政大学)

9日 学校外の子どもの生活 地域での子どもの生活を調査の中から考える

講師 木全力夫氏(創価大学講師)

16日 学校外の子どもの生活と子ども組織

地域の子ども集団が成長にとって大切なこととその
集団がどんな集団の力を持っているのかを明らかに
する。 講師 秋田大三郎氏(日本少年少女の組
識を育てるセンター)

⑧ 子ども会実技講座

地域の子ども会指導者にとって、大切なことは、子どもたち自身が子ども会の運営をしきっていく力をどう身につけていくか、そのために大人がどんな役割を持っているのか等の基本的な理論と、子ども会指導上、必要とされる実技指導上のゲーム等の講習を目的につぎのプログラムで実施した。

内 容 ゲーム指導と子ども組織の運営理論

講師 速藤勝正氏 他

プログラム

6月19日	子ども組織の運営 I	かんたんなゲーム
6月30日	〃 II	ゲーム指導と実技
7月7日	キャンプと運営	
7月21日	ゲーム指導と実技	
申込先	福生市教育委員会 社会教育課 社会教育係	
	TeL 0425 52 5511～3	

(4) 大会

① 第7回 福生市民文化祭 (基本要項1案)

1. 趣 旨

- 1) 市内で行なわれている文化諸活動の成果の発表の場をつくり、今後の発展を期待するとともに。
- 2) 未参加者の文化諸活動への参加、各種活動の生成を促がす。
- 3) 市民会館、公民館の落成に向けて、その準備と今後への方向づけをすゝめる。

2. 主 催

福生市、福生市教育委員会、福生市文化連盟

3. 実行組織 実行委員会

- 構成
- 1) 文化連盟役員
 - 2) 出展、出演団体(主管団体)の代表者
 - 3) 教育委員会、社会教育課職員

4. 期 日

11月3日(水) 4日(木) 5日(金) 6日(土) 7日(日)

5. 場 所

展示関係 福生市福祉会館

演示関係 福生第3小学校体育館

6. 実施内容

- 1) 市民会館、公民館の新築にともなう会場面での制約があるため
ア、種目数については、ほぼ前年通りとする。
イ、展示会場は、各種目とも狭くなるので、内容の面等で充実する。

ウ、演示会場も制約が多いができる限り充実する。

2) プログラム

分 類	日	種 目	時 間	会 場	内 容	主 管 団 体
-----	---	-----	-----	-----	-----	---------

7. 運 営 方 針

1) 全般的事項（ 他 ）は、主催者が担当する。（別紙）

2) 全般的事項以外は、主管団体が処理する。

ア、同種のものについては、主管団体が相互に協力して実施する。

イ、個人及び団体の一般からの出展、出演については、同種の主管団体があるものは、その団体が、種目のない団体は、その団体が主管し、個人は、教育委員会が主管する。

8. 参加内容の限定

1) 市民の活動であること

2) 市民を対象とした文化的事業であること

9. 参 加 募 集

全市民（個人及び団体）とし、1人1点に限定する。

10. そ の 他

明年春に予定される市民会館、公民館の開場記念行事との関連を考えて実施する。

第7回 福生市民文化祭 （全般事項1案）

1. 全 般 的 事 項

1) 基本原案の作成

2) 開場式関係

11月3日（水） 午前9時30分

開場式プログラム（別）（茶席等）

3) 準備過程

ア、広 報

イ) 公 募

○ 9月15日 広報（申込方法）

申込〆切 9月末日（別に様式）

(イ) 日程内容の周知

- 広 報 10月15日 広報(概要)
10月25日 おしらせ(詳細)
- ポスター 10月15日頃
- 日程表 10月15日頃
小、中学生、主管団体へ6000枚

(ウ) 総合プログラムの作成と配布

- 様 式
- 申込書に原稿(別に指定する様式)で9月末日までに提出

イ、案内状、招待者

主管団体等の招待は、各団体で行う

ウ、主管団体必要物品

(ウ) 所定様式に記入提出 10月中旬

- 展示物 ○ 一般消耗品 ○ 演示借入品

(イ) その他必要品

- 車 ○ 立て看板

エ、役員委嘱 構成

オ、委託料の交付

4) 市民文化教室の修了式

11月7日 午前10時 福祉会館大広間

2. 準 備 会

- 1) 基本要項の打合 9月10日
- 2) 準備会 9月16日 午後7時30分
ア、基本要項、全般事項の決定
イ、出品、出展関係 申込書他手続打合わせ
- 3) 実行委員会 i 10月2日 午後7時30分
ア、会場決定
- 4) 実行委員会 ii 10月20日 午後7時30分
ア、最終準備、打合せ

文化祭日程表 1 (展示関係)

○ 展示日 11月3日, 4日, 5日, 6日, 7日

○ 時 間 午前10時から午後5時

種 目	会 場	主 管 団 体
美 術 展	福 祉 会 館 3 階	福生美術研究所
	"	彩 光 会
水 墨 画 展	"	多摩水墨画会
	"	墨 彩 会
編 物 手 芸 展	" (3日~4日まで)	堂田編物手芸会
日 本 人 形 展	" (6日~7日まで)	酒井人形教室
組 紐 ユ ビ カ	" (6日~7日まで)	富士見教室
俳 句 展	" (6日~7日まで)	霧の音俳句会
写 真 展	" "	福生写友会
華 道 展	" (3日~5日まで)	福生華道会
書 道 展	福 祉 会 館 3 階	蒲公英書道会
	"	野島祥亭書塾
	" 2 階	仙水書道会
	"	多摩書道会
文 化 財 展	福 祉 会 館 2 階	福生市文化財調査会
日 本 和 紙 人 形 展	"	日本和紙人形
ミシン刺しゅう展	"	JMミシン刺しゅう研究会
ARDFフラワーデザイン展	"	恵フラワーデザインスクール
深雪アートフラワー展	"	友野手芸教室
盆 栽 展	福 祉 会 館 1 階	福生盆栽同好会
さ つ き 展	"	福生さつき愛好会
絵 本 原 画 展	図 書 館 内	福生市立図書館
菊 花 展	福 生 市 役 所	多摩秋盛会
消 費 者 展	福 生 公 園 内	消費者展運営委員会

文化祭日程表 2 (演 示 関 係)

	種 目	時 間	会 場	主 管 団 体
3 日 (水)	お 茶 席	時 時 11 ~ 16	福祉会館 1 階 大 広 間	福生茶道会
	講 演 会	19 ~ 21	"	福生市立図書館
	放 送 劇 と 影 絵	13 ~ 17	第 1 小体育館	サークル 74
	フ ォ ー ク ソ ン グ		"	マスキーハウス
	吹 奏 楽 演 奏 会		"	福生 2 中吹奏楽部 福生吹奏楽愛好会
	三 曲 発 表 会	11 ~ 17	第 3 小体育館	福生三曲会
6 日 (土)	民 謡 (唄 と 踊 り)	13 ~ 17	第 3 小体育館	民謡舞踊協会
	映 画 会	13 ~ 16	福祉会館 3 階 ホ ー ル	福生親と子のよい映画をみる会
7 日 (日)	市 民 囲 碁 大 会	10 ~ 17	"	日本棋院福生支部
	市 民 将 棋 大 会	10 ~ 17	"	日本将棋連盟福生支部
	舞 踊	11 ~ 17	第 3 小体育館	日本舞踊協会
	お 囃 子	11 ~ 16	福 生 公 園	福生囃子連合会
14 日 (日)	詩 歌 吟 詠	10 ~ 16	福祉会館 1 階 大 広 間	福生詩吟連盟
	フ ォ ー ク ダ ン ス の 集 い	13 ~ 16	福祉会館 3 階 ホ ー ル	福生フ ォ ー ク ダ ン ス 愛 好 会
	バ レ ー 発 表 会	13 ~ 15	第 3 小体育館	久保バレー研究所
	バ レ ー 発 表 会	15 ~ 17	"	栗林バレー研究所

総 括

1. 実施状況

- 1) 出品、出演関係、団体数 75

2. 検討事項

- 1) 文化祭に関する基本的な考え方（文化活動の発表、未参加者の参加機会）についてひろがってきた

- 2) 主催、主管、実行委員会組織について

- 3) 期間（11月 3・4・5・6・7日）

- 4) 場所 会場がせまい

- 5) 内容種目

- 6) 実施上

ア、広 報 (ア) 作品等の募集の仕方、一般参加者の参加の仕方

 (イ) 日程内容の周知

 (ウ) 総合プログラム

イ、案内 招待

ウ、主管団体の必要品他について

エ、当日に係る問題

 (ア) 開 場 式

 (イ) 準 備

 (ウ) あとかたづけ

3. その他（気づいたこと、来年へ向けて）

- 1) 会場他の制約が大きかった。
2) 全体の準備を早目にするようにしたい。
3) 開場式の参加者が少かった。
4) 実行委員会の役割を明確にするよう検討したい。

② 昭和52年度成人式及び成人のつどい（基本要項）

1. 趣 旨

- 1) 市民が成人した人達を祝い励ます。（市民各層から）
2) 成人者にとっては、成人式及び成人のつどいを、ひとつの画期点として、人生の

意味を再確認する機会にする。

- 3) これまで成長の過程ではぐくまれた自身を、以後は社会の担い手として、独立した主体者としての生活行為への契機とする。
- 4) 成人のつどいに集まった成人が、地域の青年として知り合う機会とし、成人のつどい以後のつながりを考える。

2. 主 催

福生市、市教育委員会、成人のつどい実行委員会

3. 内容と主管

1) 成人式典、福生市教育委員会主管

- (1) 開式のことば (助 役)
- (2) 君が代吹奏 (ふっさ吹奏楽愛好会)
- (3) 主催者挨拶 (市長、教育委員長)
- (4) 来賓者祝辞 (市議会議長、都議会議員)
- (5) 成人者謝辞 (成人のつどい実行委員)
- (6) 閉式のことば (教育長)

2) 成人のつどい 成人のつどい実行委員会、市教育委員会主管

成人者自身の企画により、社会に参画する主体の形成及び仲間づくりの契機とする。

4. 対 象

昭和31年4月2日から32年4月1日までに出生した者545人

5. 開催日、場所

昭和52年1月15日(土)・福生第一中学校体育館

6. 成人のつどい実行委員会について

意 義

- 1) 成人者自身が成人することの意味を再認識・再確認し、それを皆のものにする。
- 2) 成人のつどいを自分達の手で創り出すことによって、共通の活動への参加(我々のもの—仲間づくり)連帯性の生れる契機となる。
- 3) 地域社会の活動への参加による地域を考える契機となる。
- 4) 青年をとらえる(生活・意識・人間関係)

実行委員会の編成

- 1) 新成人者の全員に、郵送により呼びかけ編成する。
- 2) 広報ふっさ、新聞、その他により呼びかける。

	準備事項			準備事項	
11/25(木)	第1回成実委	成人する意味を考え仲間づくり 記念品の決定	12/26(日)	第10回成実委	企画 ○成人式案内状 ○(来賓) ○成人のつどい案内状 当日向け詳細企画・準備
28(日)	第2回 "		29(水)	第11回 "	
12/2(木)	第3回 "		1/4(火)	第12回 "	
5(日)	第4回 "		6(木)	第13回 "	
9(木)	第5回 "		9(日)	第14回 "	
12(日)	第6回 "		13(木)	第15回 "	
16(木)	第7回 "		14(金)	第16回 "	
19(日)	第8回 "		15(土)	成人の日、式典・つどい実施	
23(木)	第9回 "				

尚、成人式以後、成人のつどい実行委員会は自主グループ化を目指す。

7. 運営方針について

- 1) 式典その他、全般的事項に関しては主催者のうち教育委員会が担当する。
- 2) また、教育委員会は、新成人者が自主的・創造的な“つどい”を実現できるよう援助する。尚、成人者と同世代の青年 = 青連協各サークル = の協力を得る。

8. 予算措置

教育費、社会教育費、社会教育総務費

8(謝礼等)

11-1(記念品・名簿作成)

11-3(食料費等)

9. 成人のつどい催しの考え方とプログラム

- 1) 基本的に、成人のつどいは、成人としての自立と、社会参加への起点であり、本来自ら内容を企画し、実施するものである。しかし当日1日だけではこうした高い目標は達成しきれないので、その第一歩として、孤立分散している成人者の再会交流の機会とし、以後の継続的なつながりを得ることにより、問題追求してゆくこと

とする。

2) A 成人のつどい プログラム AM10:30~12:00

- | | | |
|------------|---|---------|
| ○ 実行委員長挨拶 | { | 焼そばコーナー |
| ○ 吹奏楽演奏 | | おでんコーナー |
| ○ フォーク・ダンス | | ワインコーナー |
| ○ フォーク・ソング | | 昼食コーナー |
| ○ 宝くじコーナー | | 喫茶コーナー |

B はたちの広場 PM1:00~3:00 福祉会館にて

- 成人を迎えて思うこと
- “成人のつどい” 反省と、今後の活動について

◎ 成人式当日参加 約250人 はたちの広場参加者 30人

(5) 文化財事業

① 市内の文化遺産、研究、と資料の発行

文化財の調査、研究は、文化財保護を行なううえで基本となるものである。文化遺産の市内に於ける状況を把握し、それが市民の利用に際して十分に活用されうる条件を整備し現代に生かされるために行なわれるものである。

そのために、昭和49年から市内文化財総合調査が実施され、本年度は3年目として、次の調査を行った。

○ 植物調査

福生市多摩川沿域の樹木調査、本年度は樹木調査の最終調査である。

9月8日から12月11日まで 調査日 11日間

調査員 官岡一雄・福地亨・栗原仁・滝上泰男・大串暉子・増岡一男・茂山吉秀

○ 民俗調査

本年度は、生業、諸識について調査を行った。

8月24日から3月31日まで 調査日 19日間

調査員 木村龍生・川鍋幸三郎・加藤策夫

市内の民具の現存状況把握のために、市内農家台帳記載家庭311軒に対してアンケート調査を行なった。 回答 36件

○ 遺跡調査

東口区画整理事業に伴ない、福生不動尊遺跡の発掘を委託され、緊急発掘調査した。

発掘調査期間

試掘調査 1月17日から1月23日まで、 遺物整理 1月26日まで、

本調査 2月14日から3月9日まで、 遺物整理 3月28日まで、

調査員 団長 C・T・キリー、B・ボーン、児玉克司、D・シュワルツ

「福生不動尊遺跡発掘調査報告書」福生市文化財調査報告7、を発行。

○ 古文書講座

市民が市民の手で歴史を発掘し、記録する作業は地域の歴史研究にとってきわめて大事なことである。しかも市民が出来るだけ原史料にあたって、それを解読し、釈文を作れる力を持つことは大切なことである。市民が原史料を読み、集団で研究出来る物を用意した。

6月9日	古文書講座、オリエンテーション	9月8日	古文書演習
------	-----------------	------	-------

23日	古文書の基礎知識	22日	〃
-----	----------	-----	---

7月14日	古文書解読	10月13日	〃
-------	-------	--------	---

28日	古文書演習	20日	〃
-----	-------	-----	---

8月11日	〃	11月10日	〃
-------	---	--------	---

25日	〃	24日	〃
-----	---	-----	---

講師 北原 進 (立正大学教授)

③ 郷土史専門講座

古文書講座で古文書の読解する力を持つ市民を育ててきたが、市民の歴史認識は、市民自らが歴史を再構成する力をもつことによって達成されるわけである。この講座では自分たちの力で史料を知らべ、文字化し、発表するというかたちの中で、“市民が歴史を書く”そして発表する力を身につけることを中心に考え、事前に準備会を4回開いた。この中で、参加者からレポートする人を選び、日程を定めて実施した。この結果レポートは8、それぞれきめのこまかい研究成果を発表できた。

郷土史専門講座（1977年2月2日から全8回）

ここ十数年来急速にすすむ都市化は、地域の中に大きな変化を生み出してきています。こうした変化の中では、市民が自からの手で地域の歴史を明らかにして行くことが大事な時期になっています。

歴史を学ぶということは、いくつもの概説書を読むことでなく、多くの歴史的事実を通して自分の歴史観ないし、歴史をみる目を確立して行くことだとも思います。

この講座はこうした視点に立ち、市民の手による郷土史研究の視点を明らかにして行く講座です。

期 間 昭和52年2月2日（水）から 第1・3・5水曜日 全8回

会 場 福社会館2階 視聴覚室 夜7時30分から

プログラム

- | | | |
|------|--------------------------|-----|
| 2. 2 | 近世、近代の地方史研究の歩み | 柳 氏 |
| 2.16 | 地質からみたふっさ | 北村氏 |
| 3. 2 | 未 定 | 立川氏 |
| 3.16 | 十王思想について | 島田氏 |
| 3.30 | 福生の古建築について | 平岡氏 |
| 4. 6 | 熊川地区の古字に関する研究 | 峰岸氏 |
| 4.20 | 幕末における村界争いに関する研究 | 高崎氏 |
| | = 熊川村、草花村に関する一件中日記を中心に = | |
| 5.18 | 秩父における古代移住者、古代技術者集団 | 岡村氏 |

学習方法 セミナール方式で行なう。

報告をもとにしながら、さらに内容を深めていきます。

④ 市民大学講座 文学コース

文学と地域性、とくに、我々の生活する多摩地域を文学の中から再認識することを目的に開催しました。今回は、個々の作品をとりあげるのではなく、その作者と地域とのつながりを中心に我々の生活基盤である多摩を考え直してみました。

期 間 11月11日～12月2日 毎週水曜日 全4回

講 師 油井弘行氏 受講者 15名×4

- プログラム
- | | | | |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 1. 11月11日 | 文学と文学碑 | 2. 11月18日 | 北多摩の文学碑 |
| 3. 11月25日 | 南多摩の文学碑 | 4. 12月2日 | 西多摩の文学碑 |

市民大学講座 郷土史コース

歴史ブームの中で、歴史・文化財等への関心は高まっているが、生活の基盤である郷土への関心は非常に低い。

文化財の保護・保存は、市民一人一人がそれへの認識を深めることによって効果のあるものであり、郷土の歴史を知り、より一層関心を深めることによってそれは実現される。

期 間 10月7日～10月28日 毎週水曜日 全4回

講 師 立川愛雄氏 受講者 30名×4

プログラム

1. 10月7日 牛浜合戦の話と文献 (中世の福生)
2. 10月14日 清岩院ものがたり (福生市の寺院)
3. 10月21日 熊川神社縁起と野鳥兵庫之助 (熊川の歴史)
4. 10月28日 天保のききんと"ところの碑" (近世の福生)

⑤ 自然観察教室

急速にすすむ環境変化は時として、その地域の自然景観をまったく別なものにしてしまう。日々の生活の中で自然が破壊されたと気付くときは、すでに破壊されたものしか残らない。そういう現状の中で、"都市の空間"としての自然はますます重要なものになっています。

自然と人々のつながりは、地域の景観のうつくしさであったり、ふっとみた冬どりの美しさであったりする。その感動を大切にしながら一人一人の住民の地域の自然を保護するということを知ること重要であろう。

さいわい、福生の多摩川にはカモが毎冬やってくる。この機会を利用し、冬どりの観察会を通しての自然保護を啓蒙する。

この教室の利点としては、

- 1) 自然保護思想の一步として自然にしたいむ
- 2) 初歩的な科学的観察態度を身につける。

初歩的な観察態度とは

- A 観察会のマナーを身につける。
- B 簡単な野帳に記録がとれる。

C 自然を守るということが大切であるということが理解出来ること

3) 大人から子どもまでふくめたところで伝えあいによる経験交流という視点で、講師団は、自然観察グループに依頼した。内容は下記の様に行なった。

自然観察教室 (1977.1.30 から 2.27)

= 冬の多摩川に自然と野鳥をもとめて =

ふっと気付と林が道に変わっていたり、そんな変化が日々私たちのまわりでおきています。変らないような自然でも、ある時大きな変化をとげて行きます。そんな中で、今年も多摩川に冬どりがやって来ました。ゆったりとおよぐ冬どりの名前をおぼえたり、ゆっくり観察していくと野鳥にだんだんしたしみを感じてきます。

この教室は冬どりや冬の川原を通してふっさの自然を考えて行く講座です。

プログラム

- | | | |
|------|---------------------|----------------------------------|
| 1.30 | 多摩川の冬どりを観察しよう。 | 冬の多摩川に出て、野鳥を観察しながら、カモ類の名前をおぼえます。 |
| 2. 6 | " | |
| 2.13 | 野鳥観察 | 冬の林に来る野鳥の名前をおぼえます。あわせて林にまつわる話しを。 |
| 2.20 | "、川原の話し | 冬の川原にはカモ以外にもいます。カモ以外のものを中心に。 |
| 2.27 | 多摩川の冬どりの観察、自然保護について | |

お話しと指導をしてくれる人たち

青木三吉さん、伊藤静一さん、梅田成人さん、小山せつ子さん、

岡田紀夫先生、栗原 仁先生、畑 俊弘・征子さん、北村健治さん

集合場所 午前8時 福生市民体育館前 ただし雨の場合中止します。

ただし 2月20・27日は第5小学校前に集合です。

もっていくもの 双眼鏡(もっている人はもってきて下さい)、筆記用具、図鑑

~~~~~  
多摩川原での観察場所(ここから良くみえます。)

- |                   |             |            |
|-------------------|-------------|------------|
| 1) 柳山公園(プール寄りの木影) | 2) 多摩橋のうえ   |            |
| 3) 五日市線上流の土手の上    | 4) 南公園よりの土手 | 5) 昭島のダムの上 |

観察会での約束 生きもののくらしをおびやかさないように

ごみはもちかえりましょう 採集行為はやめましょう

この教室をお世話する係 = 福生市社会教育課 社会教育係

## ⑥ 夏休み自然観察教室

3年目の自然観察教室であるが本年はとくに、地域全体の自然環境を自分たちの手で認識することが出来るように、また、子供たちが資料を作成する力を持てるようにという事で、地域の環境地図作りを参加者の手でおこなった。

地域の環境地図作りは、植物分布を指標とし、その分布状況が一定の地域の自然環境をはかるメドとした。福生地区全域を対象とし、道路で区分された空間を子供たちの視覚でみどりと住宅の比に分け、みどりが多ければみどりに、住宅が多ければ住宅に分けさせた。それを5千分の1の地図に分けておとした。子供たちはいくつかのグループに分れ、教室以外の日も調査をした。この結果は2月の自然観察教室で子どもたちの手で発表した。全体のプログラムは下記のとおりである。

### 夏休み自然教室第3回

夏休み自然教室に参加するみなさんへ

この教室は夏休みを利用して、みなさんが自然について勉強するためのお手伝をする教室です。みなさんがわからないところや、疑問になっているところをどしどし質問してください。

期 間 7月28日(水) から 8月25日

時 間 午前10時 ~ 12時

場 所 福生市体育館会議室と多摩川

勉強の方法 教室で先生のお話を聞き、それから外へ、野外でかんさつをします。  
お話しをしてくれる先生

宮 岡 一 雄 先生 (明治大学教授)

岡 田 紀 夫 先生 (都立小金井工高校教諭)

栗 原 仁 先生 (福生第五小学校教諭)

お世話をする人 福生市教育委員会 社会教育係 加藤有孝

プログラム

7月28日 オリエンテーション

これからの勉強についての説明、観察のための班分け、この教室についてのみんなの希望

8月4日 植物のみかた、しらべかた

野にある草花の名前をおぼえたらどんなにたのしいでしょうか。自分で野の草を知らべるにはどうすれば良いのか図鑑のみかた。多摩川の植物かんさつ。

8月10日 昆虫の見方、しらべ方

身近にいる昆虫の名前をしらべたり観察するにはどんな工夫をしたらよいか

8月18日 1. ふっさのかんきょう地図を作ろう。

2. 自分でできる観察方法を学ぼう。

8月25日 自然のしくみを学ぼう。

自然が生きているということ、自然がいろいろあるということはどういうことかをみんなで学ぼう。

8月20日（まだ予定）には多摩川をしらべてみようとおもいます。はっきりきまったら知らせます。

◎ もってくるもの ノート、鉛筆、ぼうし、タオル